

変更（2027年1月1日実施予定）の内容

1. 変更内容

(1) 保険契約者および引受保険会社が、以下のとおり変更となります。

	変更前	変更後
保険契約者	埼玉縣信用金庫	信金中央金庫（注1）
引受保険会社	明治安田生命保険相互会社	複数社による共同引受 (幹事生命保険会社： 明治安田生命保険相互会社)

(注1) 信金中央金庫は、全国の信用金庫254金庫（埼玉縣信用金庫を含む）を会員とする組織で、住宅ローンに付帯される団体信用生命保険制度の運営等を行っています。

(2) 保障の内容が変更となります。主な変更点については以下のとおりです。

○保障内容の拡充

変更後の団体信用生命保険契約には、「リビング・ニーズ特約」が追加で付加されます。

支払われる保険金	支払事由
リビング・ニーズ特約保険金 ※	保険期間中に余命が6ヵ月以内と判断されたときに保険金が支払われます。 (余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行ないます。)

※2019年11月1日以降にご加入いただいたお客さまは、すでに付保されていますのでリビング・ニーズ特約は継続付保となります

2. 変更後の引受保険会社および保険契約者における個人情報の取扱いについて

変更後の引受保険会社における個人情報の取扱いについて

○変更後の団体信用生命保険の運営のため、当金庫より、変更後の引受保険会社（共同取扱い会社を含みます。以下同じ。）に次の個人情報を提供します。

- ①お客さま氏名 ②生年月日 ③性別 ④住宅ローンお借入日 ⑤住宅ローン返済期間
⑥住宅ローン最終返済日 ⑦直近の住宅ローン残高 ⑧保障プラン ⑨加入日 ⑩ご加入の際に提出された告知書等に記載の個人情報（健康状態等で、変更前の引受保険会社が取得した情報等を含みます。） ⑪その他団体信用生命保険（付帯サービスを含む）の運営のために必要な情報

○変更後の引受保険会社は、提供されたお客さまの個人情報を、各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険契約に関連・付随する業務にのみ利用^(*)し、保険契約者、他の保険会社、再保険会社に、上記目的の範囲内で提供します。

○なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き保険契約者および保険会社において、それぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。

○引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、お客さまの個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。なお、幹事生命保険会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/privacypolicy>）をご参照ください。

^(*) 保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他の必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

変更後の保険契約者における個人情報の取扱いについて

○変更後の団体信用生命保険の運営のため、当金庫より、変更後の保険契約者である信金中央金庫（以下、「保険契約者」といいます。）と次の個人情報を共同利用します。

- ①お客さま氏名 ②生年月日 ③性別 ④住宅ローンお借入日 ⑤住宅ローン返済期間
⑥住宅ローン最終返済日 ⑦直近の住宅ローン残高 ⑧保障プラン ⑨加入日 ⑩ご加入の際に提出された告知書等に記載の個人情報（健康状態等で、変更前の引受保険会社が取得した情報等を含みます。） ⑪その他団体信用生命保険（付帯サービスを含む）の運営のために必要な情報

なお、上記共同利用における個人情報の管理責任者は次のとおりです。

埼玉縣信用金庫
〒360-8611 埼玉県熊谷市久下4丁目141番地
理事長 井上 義夫

○変更後の保険契約者は、当該保険の変更において入手するお客さまの個人情報を、本保険契約の事務手続（申込・諾否決定の確認・保険金請求計算等の維持管理）にのみ利用します。

以上